

2025年2月20日

公益財団法人 日本フィランソロピック財団

第4回「子どもまんぷく基金」助成

募集要項

応募締切：2025年4月2日（水）17:00

1. 基金の目的

今、日本では9人に1人の子どもが相対的貧困状態にあると言われています。また、物価高騰の影響もあり、生活に困窮する家庭は増加傾向にあります。貧困は、子どもたちから様々な機会を奪います。おいしいごはんをお腹いっぱい食べるという幸せも、その1つです。「子どもまんぷく基金」は、「子どもたちにおいしいものを食べてもらい、子どもらしい幸せな時間を過ごしてもらいたい」という寄附者のおもいを受けて設立されました。この基金は、養育環境の理由で十分な食事が取れない子どもたちへの食事支援事業を助成します。特に、今すぐに支援が必要な子どもたちに対する、機動的かつ直接的な支援をしている事業や団体を中心にサポートします。

2. 募集の概要

対象となる事業 テーマ	養育環境の理由で十分な食事が取れない子どもたちへの食事支援事業 ※本公募では日本国内で実施する事業が対象です。 ※本公募において「子ども」の年齢層は、乳幼児から18歳未満を想定しています。
対象となる団体	<ul style="list-style-type: none">社団法人・財団法人（一般および公益）、社会福祉法人、特定非営利活動法人など非営利活動・公益事業を行う団体（法人格のない任意団体も含まれます） ※営利を目的とした組織（株式会社等）は含みません。日本国内に事務所がある団体

	<ul style="list-style-type: none"> 活動実績 2 年以上の団体
対象となる経費	食材費、調理光熱費、調理に関する衛生用品等、配送に関わる経費
1 団体あたりの助成金額	上限 300 万円
助成総額	1,000 万円（予定）
採択団体数	4-6 団体（予定）
助成対象期間	2025 年 7 月 1 日～2026 年 6 月 30 日
募集期間	2025 年 2 月 20 日（木）～4 月 2 日（水）17 時
選考結果通知	2025 年 6 月下旬（予定）

3. 助成対象事業

養育環境の理由で十分な食事が取れない子どもたちへの食事支援事業や、子どもたちを養護している施設や団体への食事支援事業

【助成対象事業例】

- ひとり親家庭や生活困窮家庭など支援が必要な場所へ食材などを提供したり、食材の宅配をしている事業
 - ひとり親家庭や生活困窮家庭などで育つ支援が必要な子どもに食事を提供している事業
 - 子どもたちを養護している施設や団体へ食事や食材提供をしている事業
- ※ 上記の事業はあくまで一例です。応募しようとする事業が助成対象となるかどうかご不明な場合は、事務局までお問い合わせください。
- ※ 本公募では日本国内で実施する事業が対象です。
- ※ 本公募において「子ども」の年齢層は、乳幼児から 18 歳未満を想定しています。
- ※ 地域の交流やコミュニティ形成が主目的の事業は対象となりません。
- ※ 応募時点で自治体や財団等の補助金・助成金等を受領中・採択済の事業は応募できません。ただし、申請中・申請予定の事業は応募できます。
- ※ 本公募では「子どもたちを養護している施設」に乳児院、ファミリー・ホーム、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム等を含みます。施設自体からの申請は対象外ですが、上記施設への食事支援は申請できます。

4. 助成対象団体

- 社団法人・財団法人（一般および公益）、社会福祉法人、特定非営利活動法人など非営利活動・公益事業を行う団体（法人格のない任意団体も含まれます）
※ 営利を目的とした組織（株式会社等）は含みません。
- 日本国内に事務所がある団体
- 活動実績 2 年以上の団体
- 後述の「9. 助成先団体に求められる義務・条件」に同意いただける団体

5. 助成金の対象となる経費

- 食材費
- 調理光熱費：施設の光熱費の一部である場合、過去の光熱費をベースに按分
- 調理に関する衛生用品等：洗剤、漂白・消毒用品、スポンジ、ラップ、ゴム手袋など
- 配送に関わる経費：配送用品、車のレンタル代、ガソリン代、配送業者利用費など
- ※ 人件費や調理器具は対象経費にしていません。
- ※ 他の自治体や財団等の補助金・助成金に申請する事業でも応募できますが、二重計上はできません。

6. 選考基準

組織（申請団体）、事業の目的、事業内容・計画について、総合的に判断します。

- （1） 事業の目的：公募趣旨との整合性
- （2） 事業を行う組織（申請団体）：ビジョン、信頼性、組織評価、法令順守
- （3） 事業の実現性：計画性、持続性
- （4） 事業の緊急性
- （5） 必要とする子どもや家庭、施設に確実に食事支援を届けられること
- （6） 事業の成果測定：食事提供回数（のべ）の目安を示せること、定量的な実績を管理する仕組みがあること

（注）宗教活動や政治活動を目的とした事業・団体、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業・団体には、助成を行いません。

7. 助成金額

- 助成総額：1,000 万円（予定）
- 1 団体あたりの助成金額：上限 300 万円

- 採択団体数：4-6 団体程度（予定）
- 助成対象期間：2025 年 7 月 1 日～2026 年 6 月 30 日
※最終的な助成金額については、応募時に提出された書類や情報を踏まえ、協議の上で決定となります。

8. 選考方法

当財団の選考委員会による書類審査で選考を行います。

※採択の可否に関わらず、選考結果は応募者全員にお知らせします。

※選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

9. 助成先団体に求められる義務・条件

- 助成団体(申請団体)名の銀行口座での助成金受取
- 助成金の適正な使用と会計処理
- 適切なガバナンス・コンプライアンス体制
- 反社会的勢力の排除
- 当財団との助成契約締結
- 助成期間中、終了後のヒアリングへの対応
- 進捗報告および終了後成果報告書の提出 等
- 活動報告会への参加 等

10. スケジュール

公募開始：2025 年 2 月 20 日（木）

公募締切：2025 年 4 月 2 日（水）17:00

結果通知：2025 年 6 月下旬（予定）

選考結果を応募団体へ通知後、対外的に助成先を発表します。

助成金支払：2025 年 7 月上旬（※助成契約締結完了後）

11. 応募の方法と必要書類

- 助成電子申請システム（[Graain](#)）から応募書類をご提出ください。郵送やメールでの応募は受け付けません。
- Graain に団体情報等をご記入の上、下記の書類を添付してご提出ください。
 1. 応募用紙（ファイル形式：Word、PDF・6 ページ以内）

所定の用紙をダウンロードし、必要事項を記入してご提出ください。

2. **団体の紹介資料**（ファイル形式: PDF）

団体概要・パンフレット・アニュアルレポート等、団体の概要や活動内容が分かる一般的な紹介資料をご提出ください。HP やチラシ等をまとめたものでも結構です。

3. **過去2事業年度の財務報告書**（ファイル形式: PDF）

貴団体で作成されている収支決算書をご提出ください。

4. **団体の今事業年度の収支予算書**（ファイル形式: PDF）

様式に指定はございません。事業の予算規模が分かるものをご提出ください。

5. **登記簿謄本/履歴事項全部証明書の写し**（ファイル形式: PDF）

過去1年以内を取得した法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）をご提出ください。任意団体など登記簿謄本が無い場合は、代表者他2名（計3名）の本人確認書類（有効期限内）をご提出ください。

*本人確認書類の提出時の注意：健康保険証の場合は記号・番号・保険者番号を必ず黒塗りし、マイナンバーカードの場合は表面のみ（裏面不要）にてご提出ください。

6. **定款**（ファイル形式: PDF）

任意団体で定款が無い場合は、会員規約や団体規定などをご提出ください。

※ 追加の資料提出を依頼する場合があります。あらかじめご承知おきください。

★助成電子申請システム「Graain」の利用方法

- ① 助成電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。

<https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login>

※既に「Graain」のアカウントをお持ちの方は、新規アカウントの登録は不要です。既存のアカウントでログインしてください。

- ② ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から、第4回「子どもまんぷく基金」を選択してください。
- ③ 画面の指示に従って必要情報を入力の上、必要書類のすべてのファイルを申請画面から送信してください。
- ④ 応募後も、申請内容の確認や選考結果などについて「Graain」から連絡や書類授受を行いますので、「Graain」からの通知メールを見落とさないように受信設定ください。

参考：[Graain 新規アカウント登録マニュアル](#)

参考：[Graain 利用操作マニュアル](#)

12. 個人情報の取り扱いについて

応募の際にご提供いただく個人情報は、選考審査および連絡のためにのみ使用します。採択された場合も、助成事業実施に関する連絡のためにのみ使用します。

13. お問い合わせ

応募に関してのお問い合わせは、当財団の代表メールアドレスにお送りください。

代表メールアドレス: [info \(アットマーク\)np-foundation.or.jp](mailto:info@np-foundation.or.jp) *(アットマーク)を@に変更してください

※お問い合わせは、2025年4月2日(水)午前9:00までの受付となります。お問い合わせメールは、件名を「子どもまんぷく基金」として、団体名、担当者名、担当者の電話番号を必ず記載ください。ご回答には数日いただく場合があるため、時間に余裕をもってお問い合わせください。

14. 公益財団法人 日本フィランソロピック財団について

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成や奨学金・顕彰事業などを行っています。寄附者おひとりおひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

ホームページ:<https://np-foundation.or.jp/>